

令和4年12月16日

尾北支部 会員各位

愛知県行政書士会 尾北支部

支部長 高田 大覚

第3回 支部研修会のお知らせ

平素は、支部事業にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今年度第3回の支部研修会を下記のとおり開催致しますので、多数ご参加下さいますようお願い申し上げます。今回は、木村真由美司法書士による昨今の民法の改正に関連した研修内容についての研修を計画いたしました。

また、研修会終了後には懇親会も予定しております。会員の皆様方の多数のご参加をお待ち申し上げます。

- 1. 日 時 令和5年1月28日(土) 午後3時00分より受付
研修会 午後3時20分～午後5時00分(質疑応答含む)
- 1. 場 所 犬山市 フロイデ 3階 301会議室
犬山市松本町四丁目21番地 TEL(0568)61-1000
- 1. 研修科目 相続登記義務化、相続土地国庫帰属制度、民法改正(債権法、賃貸借)
- 1. 講 師 木村真由美司法書士
- 1. 資 料 当日配布
- 1. 参加費 無料
- 1. 懇 親 会 ・犬山ローレライ麦酒館 犬山市大字羽黒字成海郷70 TEL(0568)67-6767
・時間 午後6時00分開始予定(研修会終了後、会場より送迎有り)
・会費 2,000円(新型コロナ感染状況によっては中止の可能性があります。)
- 1. 備 考 当日自宅にて検温の上、マスク着用でご来場ください。発熱がある、体調が優れないなどの症状のある方のご来場はお控えください。

出席の方は、下記により令和5年1月20日(金)までにFAXにてご連絡下さい。

FAX 0587-56-1686 (高田)

キ リ ト リ 不 要

支部研修会 参加申込書 (令和5年1月20日必着)

令和5年1月28日の

研 修 会 に 出席 ・ 欠席 します。

懇 親 会 に 出席 ・ 欠席 します。

氏 名 (市・町)

*研修会、懇親会の両方とも欠席の場合は、返信不要です。